

Q. 元気ファンド？

A. 新商品開発等を行う  
中小企業を支援する  
補助事業です。

令和元年 **12月9日** → 令和2年 **1月31日**

わかやま中小企業元気ファンド事業（地域資源活用事業）

令和2年度 募集案内（令和2年度の募集は今回のみです）

事務局：公益財団法人わかやま産業振興財団

# 令和2年度 わかやま中小企業元気ファンド事業（地域資源活用事業）募集案内

## 01 / 地域資源活用事業

- (A) 地域資源を活用して新商品開発等を行う中小企業を支援する事業
- (B) 上記のうち、助成事業完了後3年後に新規事業従事者3人以上もしくは新規事業売上高1,200万円見込めること

地域資源は、ウメ・機械加工製品をはじめとして、計約370件指定されております。

詳しくは、<https://yarukiouendan.or.jp/>

## 02 / 対象事業者

和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する方

- ①創業者 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第3項
- ②中小企業者 中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成19年法律第39号）第2条第1項
- ③特定非営利活動法人(NPO法人) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項

## 03 / 助成額・助成率

- (A) 50万円以上100万円以内 / (B) 100万円以上600万円以内

助成対象経費の3分の2以内

ただし、県知事が指定した地域資源以外の地域資源を活用したものは2分の1以内

## 04 / 助成対象経費

- ①委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対する謝金及び旅費
- ②会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、調査・開発研究費、広告宣伝費、消耗品費、機械装置・工具器具費（試作・研究に係る）等の事務経費
- ③調査研究、開発研究等の委託費

## 05 / 申請書類

- ①事業計画書一式
- ②収支予算書一式（助成対象経費の見積書等の写し ※1件あたり50万円以上のもの）
- ③関係書類一式（全部事項証明書（履歴事項証明書又は現在事項全部証明書）、及び定款の写し、最近2か年の決算書類の写し、和歌山県税の納税証明書）

## 06 / 審査等

審査会での審査結果〔選定基準：①新規性・革新性、②市場性・競争力、③経営体制、④事業計画の熟度（実現性・資金計画）、⑤地域経済に対する貢献・波及効果、雇用効果〕をもとに、和歌山県知事の承認を受け、助成金の交付の可否及び助成額を決定します。

## 07 / 助成期間

交付決定日（令和2年4月上旬予定）から令和3年2月末まで

※ただし、2ヵ年度を要する事業については、承認を得た場合、令和4年2月末まで

## お問い合わせ先

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 担当：小原、岩崎

TEL：073-432-3412 / E-mail：shinsan@yarukiouendan.jp / URL：http://yarukiouendan.or.jp/